

議会最前線

大阪府は現在、運転者の

認知症などが原因の交通事故を防ぐため、府内2カ所の運転免許試験場に医療の専門家である保健師を配置するよう検討しています。

免許更新に訪れた際、健康相談に乗り、認知症が疑われれば、受診を促すものです。

来年3月には道路交通法が改正され、逆走や信号無

認知症運転者の事故防止へ

更新時に保健師相談



藤村昌隆・大阪府議

す。

しかし、制度変更に関する周知徹底は進んでいないのが現状です。

私は10月定例会の警察常任委員会でのこの問題を取り

明公5.11.28H

上げ、法改正に伴って、認知症などの病気を心配する運転者本人やその家族からの相談が大幅に増えるのではないかと指摘。「臨時認知機能検査は75歳以上に限定されているが、年齢にかかわらず相談できる体制が必要だ」と訴え、運転免許試験場への看護師や保健師の配置を提案したものです。